

6) 底生動物

(1) 調査方法

① 底生動物相調査

ちりとり型金網などを用い、瀬、淵、砂泥、礫などの異なった環境において採集を行った。

(2) 調査時期

調査時期は表 4.4.1.2-22 に示すとおりである。

表 4.4.1.2-22 底生動物調査時期

調査項目	調査時期
底生動物相調査	・昭和 51 年 10 月 ・昭和 52 年 1、7 月 ・昭和 57 年 5 月 ・昭和 60 年 10 月 ・昭和 61 年 1、6、8 月 ・昭和 63 年 5、8、10 月 ・平成元年 8、9 月 ・平成 4 年 11 月 ・平成 7 年 8 月 ・平成 8 年 9 月 ・平成 9 年 12 月

(3) 調査区域

調査区域は図 4.4.1.2-20 に示すとおり、湛水予定区域とその上下流の川辺川、その上流の五木小川とした。

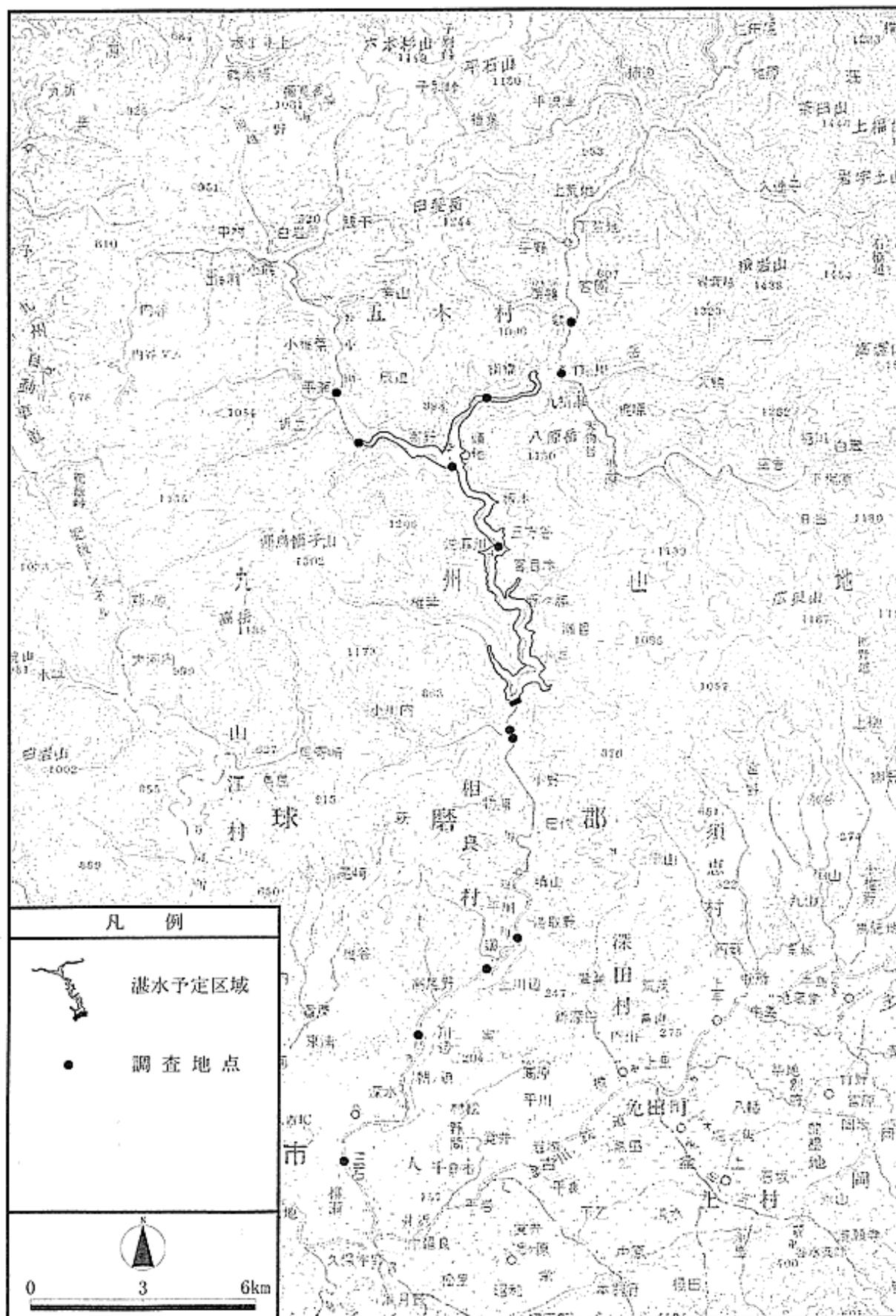


図 4.4.1.2-20 底生動物相の調査地点

(4) 調査結果

① 底生動物相調査結果

表 4.4.1.2-23 に示すとおり、214 種が確認された。最も多くの種が確認されたのはトビケラ目の 51 種であり、次いでカゲロウ目の 48 種であった。なお、確認された底生動物の種の一覧は巻末の資料編に示すとおりである。

表 4.4.1.2-23 底生動物の確認種数

No.	綱名	目名	科数	種数
1	ウズムシ	ウズムシ	1	1
2	マキガイ	ニナ	1	1
3		モノアラガイ	2	3
4	ニマイガイ	マルスダレガイ	1	1
5	ミミズ	ナガミミズ	1	3
6	ヒル	Arhynchobdellida	1	1
7	甲殻	ヨコエビ	1	1
8		エビ	2	2
9	昆虫	カゲロウ	8	48
10		トンボ	3	13
11		カワゲラ	8	33
12		アミメカゲロウ	2	2
13		コウチュウ	6	18
14		ハエ	9	36
15		トビケラ	16	51
計	7	15	62	214

なお、以下に示す①～⑤により重要な種を選定したところ、現地調査においてはこれに該当する種はなかった。

- ①「文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)」、「熊本県文化財保護条例(昭和 51 年熊本県条例第 48 号)」により天然記念物に指定されている種
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 75 号)」で指定されている種
- ③「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例(平成 2 年熊本県条例第 61 号)」で指定されている種
- ④「環境庁報道発表資料 無脊椎動物(昆虫類、貝類、クモ類、甲殻類等)のレッドリストの見直しについて(環境庁編、平成 12 年 4 月)」に記載されている種
- ⑤「熊本県の保護上重要な野生動植物 レッドデータブックくまもと(熊本県、平成 10 年 3 月)」に記載されている種